

記者発表（資料配付）				
月/日 時間	担当課（室）係名	電話番号	発表者名 （担当次長名）	その他の 配布先
7 / 9 （水） 10:00	健康生活部環境局 環境整備課 循環型プロジェクト係	(078) 360-1308	(財)兵庫県環境クリエイティブ 事務局長 真継 博 （日高 亮太）	

## 広域リサイクル拠点整備協議会における新規研究会について

広域リサイクル拠点整備協議会（事務局：（財）兵庫県環境クリエイティブセンター）では平成15年度のリサイクル等に係る事業化の研究会を公募した結果、下記の6研究会を設置し、ビジネスモデルの設定等の事業化検討を進めます。ついては、それぞれの研究会への参加者を平成15年8月18日まで募集することとします。

### 記

#### 1. 平成15年度の研究テーマとその研究内容

##### 複合廃棄物リサイクル研究会

プラスチック、金属、木材等複合素材が混合された複合廃棄物のうち、種々の分野の処理困難な廃棄物（金属を含む有機汚泥、スラッジ、医療系廃棄物等）に重点を置き、それぞれの廃棄物に対して既存のインフラを活用したリサイクル方法を研究する。更にならの中で事業化の可能性について検討する。

##### 建設廃棄物リサイクル研究会

建設工事および解体工事の現場から排出される木材、建設汚泥、発生土等の建設廃棄物について建設リサイクル法の施行を視野に入れた新しい建設リサイクルシステムの構築とその事業化の可能性について検討する。

##### 適正処理リサイクル研究会

可燃物のみでなく不燃物の処理も視野に入れ、焼却灰、ばいじん等の適正処理、最終処分場の再生処理及びスラグ化されたものの有効利用方法について研究する。その中で事業化の可能性について検討する。

##### 食品廃棄物リサイクル研究会

食品廃棄物について、バイオガスの有効利用（燃料電池等）等を含めた新しい食品リサイクルシステムの構築とその事業化の可能性について検討する。

##### 木質廃棄物リサイクル研究会

剪定枝、未利用木材（製材端材、間伐未利用材）は年間570万トンの排出量があり、これら木質廃棄物のリサイクル方法としてのバイオエネルギー化等の有効活用方法の研究を行い、その事業化の可能性について検討する。

##### 紙廃棄物リサイクル研究会

紙の廃棄物は年間約2,760万トン程度と想定されるが古紙利用率は60%以下である。特に一般廃棄物として排出される古紙の回収率が低いことため回収率の向上策及び新たな古紙利用方法の研究を行い、その事業化の可能性について検討する。

#### 2. 会員募集

##### (1) 募集する会員

上記研究会のうちの1つ以上に参加し、事業化を促進するための情報の共有化、課題抽出、条件整備等の研究を行う会員。なお、上記とは別に研究会に複数の企業間で協議の上、独自の研究会を立ち上げることができる。研究会にて取り上げの中核事業は、循環社会構築のための事業であれば、特に制限はない。

(2) 研究期間 原則として平成16年3月末まで

(3) 参加費 新規参加：30万円/年・社

(4) 申込み先 〒650-0023 神戸市中央区栄町通4丁目2番18号 キンキビル4階  
(財)兵庫県環境クリエイティブセンター

(5) 問い合わせ先 企画開発部 日高 TEL 078 360 1308

FAX 078 360 1580

Eメール hidaka@kancri.or.jp

(6) 添付資料

別紙1  
参考

応募様式  
広域リサイクル拠点整備協議会  
ひょうごエコタウン構想

広域リサイクル拠点整備協議会 研究会申請書  
記載日 平成 15年 月 日

申請研究会 名称	
所属、氏名	
対象事業 (該当事項に 印)	リデュース、リユース、リサイクル、適正処理
検討する事業 概要	
検討 スケジュール	

## 参考

### 広域リサイクル拠点整備協議会

平成12年10月に兵庫県が呼びかけ、産・学・官が一体となり循環型社会形成に不可欠であるリサイクルの事業化を検討するために設立された。事業化に向け9つの研究会が立ち上げられ、14の事業化の提案がなされた。その成果がこの度環境省、経済産業省から承認を受けた「ひょうごエコタウン構想」につながった。

今後ともこの構想を推進するため、引き続きリサイクルの事業化に向けた調査・検討を進めるものである。

### ひょうごエコタウン構想

エコタウン事業は、「ゼロ・エミッション構想」（ある産業から出る全ての廃棄物を新たに他の原料に活用し、あらゆる廃棄物をゼロにすることを目指す構想）を地域の環境調和型経済社会形成のための基本構想として位置づけ、合わせて地域振興の機軸として推進することにより、先進的な環境調和型まちづくりを推進することを目的として平成9年度に国が創設した制度である。

兵庫県の瀬戸内臨海部は、古くから基礎素材型産業などが発達してきており、また、海陸の物流インフラの整備も進んでいる。これらの産業基盤・物流基盤を最大限に活用し、既存の工場に隣接してリサイクル施設を設けるとともに、動脈産業との連携や海上輸送の活用等により、効率的なリサイクル事業を推進し、県域内のみならず他地域における課題・ニーズにも対応した広域的な資源循環体制の構築を推進することにより兵庫県におけるエコタウン事業を推進する。

具体的には、廃タイヤを熱分解して高カロリーガス、熱分解油等とし、製鉄原燃料等として100%再利用する「廃タイヤガス化リサイクル事業」等を推進し、環境負荷の低減にも資する海上輸送を活用の上、近畿・中国地方のニーズにも対応した広域的なリサイクル体制のモデル作りを図る。

また、阪神・淡路大震災を機にボランティア活動が活発化したことから、市民・NPOなど幅広い関係者との連携による市民参加型リサイクルを推進する。